

小樽市民限定

最大5万2千円

地球にも家計にもやさしい省エネライフスタイル

小樽市

# 省エネ家電

## 購入費支援キャンペーン

受付期間

令和8年

6月22日月

令和8年

11月30日月

※先着順です。

予算上限に達した場合は、上記期間中でも終了します。

補助額

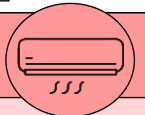
対象経費の1/2 上限5万円

推奨 オンライン申請はさらに2千円上乗せ!

### 対象家電

※購入前に申請が必要です。

#### エアコン



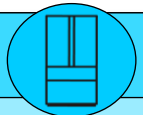
省エネ  
達成基準

100%以上  
目標年度2027年度

本体購入  
価格(税抜) 5万円以上

※寒冷地仕様に限る  
※新たに購入した場合も対象

#### 冷蔵庫



省エネ  
達成基準

100%以上  
目標年度2021年度

本体購入  
価格(税抜) 5万円以上

※古い家電からの買換えに限る

#### LED照明



既存照明(LED照明除く)から  
買い換えるもの

本体購入価格・工事  
費用の総額(税抜) 1万円以上

※天井や壁に固定するものに限る  
※ランプのみの交換は対象外

※一世帯いずれかの家電一回まで(LED照明は複数台可)

#### 省エネ性能



省エネ達成基準は

統一省エネラベル

で確認できます。

※省エネ型製品情報サイトでも確認できます。

省エネ達成基準  
1.00%以上の印



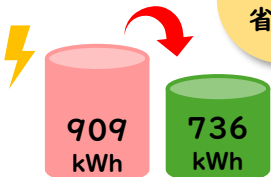
#### 統一省エネラベルとは?

家電製品の省エネ性能を分かりやすく表示するためのラベルです。省エネ性能や年間の電気料金の目安などが表示されています。

### 省エネ効果

#### エアコン※1

約20%  
省エネ



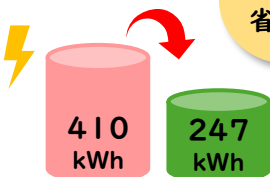
年間消費電力量

約5,360円おトク!!

約72kg-CO<sub>2</sub>/年削減

#### 冷蔵庫※2

約40%  
省エネ



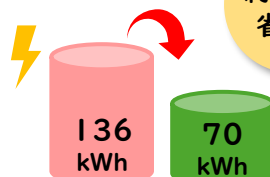
年間消費電力量

約5,050円おトク!!

約68kg-CO<sub>2</sub>/年削減

#### 照明※3

約49%  
省エネ



年間消費電力量

約2,053円おトク!!

約28kg-CO<sub>2</sub>/年削減

出典:省エネ製品買換えナビゲーション「しんきゅうさん」(環境省)

※1 平均買換え年数(13.5年)前の製品から「しんきゅうさん」における省エネランキング上位の同メーカーの製品に買い換えた想定して試算(冷房能力2.8kW)

※2 平均買換え年数(12.2年)前の製品から「しんきゅうさん」における省エネランキング上位の同メーカーの製品に買い換えた想定して試算(定格内容積401~450リットル)

※3 蛍光灯シーリングライトからLEDシーリングライトに買い換えた場合

# 申請から交付までの流れ

01

申請※  
(6/22~)

02

交付決定  
通知

03

購入・  
設置

04

実績報告  
(~11/30)

05

確定通知・  
口座振替

※購入前に申請が必要です。

## 申請方法



1

オンライン

右の二次元コードから申請してください。  
(24時間申請可能。メールによる申請は受け付けません。)



2

書面申請

下部記載の提出先まで郵送により申請してください。  
(郵送料は申請者ご自身に負担していただきます。)

※申請書は下部記載のホームページからダウンロードできるほか、下部記載の担当窓口・各サービスセンターに設置しています。

## 補助内容

1 補助金額

- 補助率1/2(千円未満切捨)、オンライン申請の場合補助額に2千円上乘せ
- 上限額5万円(最大5万2千円)

2 対象経費

- エアコン・冷蔵庫(本体購入金額(税抜)が5万円以上のもの)  
本体購入費用(工事費、配送料、処分料等の諸経費は除外)
- LED照明(総額(税抜)が1万円以上のもの)  
本体購入費用、設置工事費(配送料、処分料等は除外)  
※複数の照明器具を同時に設置する場合は、全ての照明器具が対象です。  
※ランプのみを交換する場合のランプ代は対象外です。



※ポイントの利用や販売店の値引き、おたるプレミアム付商品券の利用分は補助対象経費から差し引きます。

## 提出書類

### 購入前(申請)

- ✔ 交付申請書(様式第1号)※
- ✔ 購入に係る経費の内訳が分かる見積書等の写し
- ✔ 運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類の写し
- ✔ 買換え前の家電の設置場所の写真  
(新たにエアコンを設置する場合は設置場所の写真)

※オンライン申請の場合は、  
フォーム上で同一の内容を入力してください。

### 購入後(実績報告)

- ✔ 実績報告書兼請求書(様式第5号)※
- ✔ 領収書の写し
- ✔ 購入した省エネ家電の統一省エネラベルが確認できる書類等の写し
- ✔ 保証書の写し(メーカー発行のもの)
- ✔ 設置したことが分かる写真
- ✔ 買換え前の家電を処分するための家電リサイクル券(排出者控え)の写し
- ✔ 通帳等の写し

下記の要件を全て満たす必要があります。

- 1 新品であること。
- 2 申請者自らが居住する小樽市内の住宅に設置し使用するものであること。
- 3 小樽市内に実在する店舗等において契約又は購入したものであること。
- 4 リース又はレンタルにより取得したものでないこと。

詳細はホームページへ



問合せ  
提出先



小樽市省エネ家電転換促進補助金担当(小樽市生活環境部環境課内)

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1

☎0134-32-4111(受付時間9:00~17:20(土・日曜日、祝日除く))

✉ syoene-kaden@city.otaru.lg.jp

この補助事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施する「小樽市省エネ家電転換促進事業」です。

